

第 3 期計画のイメージと検討の進め方について

1 第 3 期地域福祉基本計画の策定について

現行 2 期計画の方向性は継承しながらも、国・社会の動向や法制度、実態調査の結果や現行計画に基づく取組の進捗状況等を反映させ、第 3 期大阪市地域福祉基本計画の策定を進める。

(1) 計画策定にあたっての基本的な方針について

地域福祉基本計画が各区地域福祉計画の支援計画でもあることを踏まえ、基本理念「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」と、基本理念につながる 2 つの基本目標「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」を前提に検討を進める。

また、高齢者・障がい者等の分野別計画との整合性を図るために、計画期間は引き続き 3 カ年（令和 6 年度～ 8 年度）とする。

(2) 全体の構成にかかる考え方について

本計画は、市域で共通した取組等の基礎的な事項を内容とし、また各分野別計画を地域という視点から横断的につなぐための計画であり、市民を始めとして、地域において活動する様々な団体や、各関係機関にとってのわかりやすさが求められることから、読みやすく、理解しやすい簡潔な記載をめざすものとする。

(3) 各章の構成について

第 1 章 計画の考え方（策定の背景、計画の位置づけ等）

* 「区計画との関係」において、24 区計画の紹介を行う。

第 2 章 地域福祉を取り巻く現状（統計データ、法・制度の動向等）

* 統計データや所管法・制度の動向について最新の状況を反映する。

第 3 章 及び 第 4 章

* 重複的な記載を整理するなど、章立ての再整理を行うこととして調整中。

各関係部署におかれては、記載内容の確認等へのご協力をよろしく願いたい。

2 策定スケジュール

時期	会議等	概要
4月	区長会議(福祉・健康部会)	・次期計画(骨子)について報告
6月	地域福祉連絡会議	・次期計画の方向性の確認(書面開催)
	区・局・室へ照会	・現行計画に記載している各課の取組等の実績及び関連する新たな取組等の確認 ・区計画の策定状況の確認
7月	第1回計画策定・推進部会	・次期計画(素案)事務局案の審議
8月	第2回計画策定・推進部会	・現行計画(令和3年度～令和5年度)にかかる取組の進捗報告等
8～10月頃	区長会議(福祉・健康部会)・ 区福祉業務主管課長会 各区へ照会	・次期計画(素案)案の説明 ・各区へ次期計画(素案)案について確認・意見照会 ・次期計画(素案)案への修正について審議
10月中～下旬	第1回地域福祉専門分科会	・次期計画(素案)修正案の審議およびとりまとめ ・計画(令和3年度～令和5年度)にかかる取組の進捗報告等
10月末頃	地域福祉連絡会議	・次期計画(素案)の報告
11月初旬	区・局・室へ照会	・パブリック・コメント実施前最終確認
12月下旬頃 ～1月下旬頃	パブリック・コメント実施	
2月	区長会議(福祉・健康部会)	・パブリック・コメント結果を報告 ・次期計画(案)案への修正について審議
2月下旬 ～3月上旬頃	第2回地域福祉専門分科会	・パブリック・コメント結果を報告 ・次期計画(案)修正案の審議およびとりまとめ
3月下旬	社会福祉審議会総会	・計画案について報告
3月末	(市長決裁)計画策定	・市長より決裁承認を受け、計画を策定
3月末 ～4月1日	大阪市ホームページ掲載	・パブリック・コメント結果および計画策定の報道発表
～5月	冊子作成(点字版を含む)	
6月頃	冊子配布	